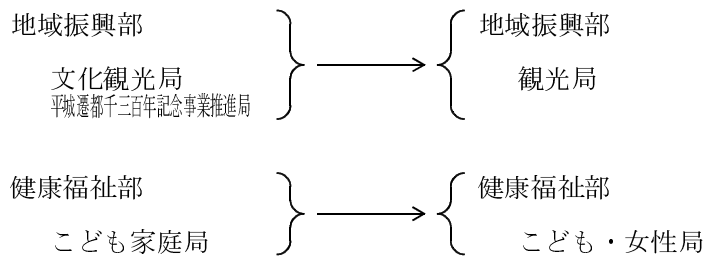


4 平成23年度職員定数と給与費

1 組織の整備

(1) 部局の再編等



(2) 南部振興推進に向けた組織体制の整備

南部振興監を設置し、南部振興対策室を南部振興課に改組

(3) 地域支援体制の充実・強化

市町村振興課及び南部振興課に地域支援員を配置
資源調整課と地域づくり支援課の一部を、地域政策課に改組

(4) 文化振興・教育に関する施策の充実・強化

総務部総務課及び文化財保存課の一部業務を文化課に移管し、文化課を文化・教育課に改組

(5) 東アジア地域との国際交流の推進

地域振興部に東アジア連携課を設置

(6) ポスト1300年祭事業推進に向けた組織体制の整備

観光局にならのにぎわいづくり課を設置

(7) こども及び女性に関する施策の充実・強化

こども・女性局を設置し、子育て支援課及び女性支援課を設置

(8) 産業振興の機能強化

商工課を地域産業課に、産業支援課を工業振興課に改称

(9) 農政事務の執行体制の効率化

農業経営課及び担い手・農地活用対策課を、農業経済課及び地域農政課に改組し、耕地課を農村振興課に改称

(10) 林政事務の執行体制の効率化

林政課を林業振興課に改称

(11) 「第35回全国育樹祭」開催に向けた組織体制の整備

全国育樹祭開催準備室を全国育樹祭推進室に改称

(12) 奈良公園整備・利活用の一元化

まちづくり推進局に奈良公園室を設置

(13) 県営住宅の管理部門の直営化

まちづくり推進局に県営住宅管理事務所を設置

(14) 生徒指導体制の充実・強化

教育委員会事務局に生徒指導支援室を設置